

令和6年度「労働環境の確認を行う契約」に対する確認結果

「上尾市公契約に係る労働環境の確認に関する要綱」（以下「要綱」）に基づき、令和6年度に確認を行った結果は次のとおりです。

なお、令和6年度の確認は、労働環境の確認を行う契約（以下「契約」）のうち、令和6年度に契約を締結したもの及び令和5年度以前に契約を締結した案件のうち、履行期間に令和6年度が含まれるものを対象としています。

また、確認結果には、報告対象となる労働者がいないこと等を確認したものを含みます。

【労働環境の確認を行う契約（要綱第3条）】

- ・ 予定価格5千万円以上の工事請負契約
- ・ 予定価格1千万円以上の業務委託契約のうち清掃、有人警備、管理等を行うもの
- ・ 施設の管理に関する協定（指定管理）

1. 労働環境確認書による確認結果

確認を行った結果、すべての事業者が労働基準法等の労働関係法令を遵守しており、改善指示が必要な事業者はおりませんでした。

確認の対象となる契約	契約数	受注者・ 下請負者数	改善指示が必要 な事業者数
予定価格5千万円以上の工事請負契約	28件	96者	0者
予定価格1千万円以上の業務委託契約	37件	51者	0者
施設の管理に関する協定（指定管理）	16件	31者	0者
合 計	81件	178者	0者

2. 支払賃金報告書による確認結果

確認を行った結果、市が定めた調査基準である「最低賃金水準額」を下回った業者が、施設の管理に関する協定（指定管理）で1者おりましたが、その理由は合理的なものであり、改善指示の対象とはなりませんでした。

確認の対象となる契約	契約数	受注者・ 下請負者数	改善指示が必要 な事業者数
予定価格5千万円以上の工事請負契約	28件	96者	0者
予定価格1千万円以上の業務委託契約	37件	51者	0者
施設の管理に関する協定（指定管理）	16件	31者	0者
合 計	81件	178者	0者